

月刊

2013年(平成25年)
3月 Vol.154
大阪府議会議員 活動報告書

1997年6月創刊
1997年6月～9月：週刊
1997年10月～：月刊
発行部数累計：1,786,637部

はつきり発言！
ひっきり報告！
ただいま活動中！
土井達也

大阪府議会議員 土井達也
警察常任委員会 委員長
大阪府議会 大阪維新の会
副政調会
議会改革PTリーダー

土井達也Webサイト
<http://www.tdoi.net/>
95.994人

執筆・印刷：土井達也事務所
住所：〒599-0201 大阪府大阪市
尾崎町93-6尾崎山手ビル2F
TEL：072-471-7357
FAX：072-471-8004
E-Mail：t.doi@nifty.com

2月定例会が、閉会しました

2月定例会は、大阪府の来年度の平成25年度に行う「事業の議案」や「条例案」、その裏付けとなる「予算案」の審議が柱です。議会審議の順は、会派の「代表質問」で大きな問題提起⇒それを受けて議員個人の「一般質問」⇒これらを受けて細部に渡り「委員会質疑」となります。

警察常任委員会



今年度は、『子どもを犯罪から守る』という観点を1つの大きな柱として、取り組んできました。

前回の委員会では、『子どもを犯罪から守る』という観点から、各地域で一体となって行われている「見守り隊」や「防犯ボランティア」、「青パト」、「安まちメール」等の再確認。

今回は、『子どもを犯罪から守る』という観点から、児童・生徒の福祉犯罪防止。時間帯で言えば、放課後・下校時の午後から夕刻あたり。過去の統計から、犯罪には「時間帯」があって、「空き巣」はこの時間帯に多いとか、「ひったくり」はこの時間帯に多いという傾向があります。

以前、泉南署の署長さんから上の本を紹介されました。「入りやすく、見えにくい場所」で犯罪は起るんだと。1つは、こういう場所を変えていく。人の目が届きやすい様に設計されている海外の自治体の公園や道路、学校などの構造物の事例。もう一つは、こういう場所では、何かが起こる

2月号でお約束していた「議案」や「条例案」、「予算案」をネットに掲載しています。

また、1月号で記載した「都構想のスケジュール」が、今回の知事答弁で少し変更になっています。後日、掲載します。

土井達也公式WEBサイト
<http://www.tdoi.net/>

んじゃないかと警戒すること、等々が紹介されていました。

非常に分かりやすく、参考になるので、当時PTAの会長をさせて頂いていたので、著者の小宮信夫さんを招いてサラダホールで講演会も開催しました。そこで伺ったのは、子どもが対象になる犯罪は、性に関係するということ。

従って、児童・生徒に対する「声かけ」や「つきまとい」は性犯罪等の前兆とみられます。「安まちメール」で児童・生徒に対する「声かけ」や「つきまとい」がメールで届くのは、こういう理由からです。「声かけ」や「つきまとい」程度でなぜ？と思われていた方は多いと思いますが、この段階で告知して、警察のみならず地域の皆さん目配りお願いしますよ、児童・生徒が被害に遭わないよう、事前に性犯罪を予防しましょうということです。

また、『子どもを犯罪から守る』という観点で、最近重要であるのがネットです。子どもに携帯を買う場合は、必ず「フィルタリング」を契約時に申し込む。子どもは嫌がっても、『子どもを犯罪から守る』ための親の務めです。

長くなってしまいました。紙面の都合上、委員会で取上げるための前段階・予備的な部分の記載しか出来ませんでした。今後も、順次掲載していきますので、宜しくお願いします。

あまり知られていない阪南市の優れている点

ほとんど知られていない地域自慢です。クラブ活動で近畿大会や全国大会などもあるのですが、今回は、ほとんど知られていない賞について。

大阪府の事業で、『大阪府学生科学賞』という事業があります。毎年、公私問わず、府内の小・中・高等学校から優れた研究作品に対して、各々大阪府知事賞などの最優秀賞6点、優秀賞6点、合計12点が選ばれ、表彰されています。

大阪府内43市町村がある中、受賞作品12点の内、阪南市内の小学校が3つも入賞することがあります。少なくとも毎年1点は入賞しています。大阪府知事賞を受賞したこともあります。すごいですか？

その昔、私が下荘小学校に通っていた頃、「君たちの先輩には、夏休みの観察で、フナムシの観察をして、『文部大臣賞』をもらった人がいる」と、いつも先生が言っていました。卒業前に、たまたま理科室で、その『フナムシの観察』の原本を見つけて読んだことがあります。「これかっ！」と感動し、中身を読み始めて「この程度か・・・」と思ったのは一瞬、なんと数年にも及ぶ観察で、先生の言っていた「夏休み（だけ）の観察」とは全く違ったのを覚えています。

今では、「小学生の研究」が国までいく制度はなくなり、最高で大阪府知事賞となっていますが、海・山の自然環境に恵まれた地域で、研究対象には事欠かない場所であり、諸先輩方の功績を絶やさず、今も脈々と受賞を続けています。府の教育センターで、毎年各市町村からの作品が展示されますが、受賞作品は、たとえ小学生であっても「新たな知見、発見」があり、数年に及ぶ観察・研究となっています。

阪南は、こういう土壤もある地域なんですよ。質実剛健、文武両道、自主自立、独立独歩という、古きよき時代の優れた教育環境が残り続けている地域であり、その前提として、創造を刺激し研究対象となる（美しい）自然の風景と環境がある。一面ですが、優れた点です。

はいかいSOSネットワーク事業

高齢化社会への対応ということで、平成18年頃から、富田林市や大阪府で、「認知症の方の徘徊（お散歩）」について、試行錯誤しながら取組が行われてきました。その頃、私も阪南の方から相談をされており、当時所属していた福祉常任委員会で取上げたとがありました。泉州地域でも、構築途上ですが、取組が進められています。

内容は単純で、警察署への検索願⇒市町村へ届出⇒協力機関へ連絡というものです。但し、土・日・祝日が手薄であること、そしてプライバシーの問題や命に関わる課題、その上での連携のあり方があり、かなり複雑になってきます。また、介護保険での「ショート・ステイ」なども関係します。

大阪府内での考え方は、まず市町村単位でネットワークの構築⇒圏域単位に拡大⇒その後、大阪府域全体でネットワークの構築をしていくと取組を進めています。現段階では、先行する富田林市を含む南河内地域が、ネットワークを圏域単位に拡大しています。泉州地域は、この次に圏域までの拡大を目指しています。

今までの大阪府の取組は、市町村単位でのネットワーク構築を推進するために、府内市町村の担当者の研修会などで先進事例紹介などを行ってきています。平成25年度は、府域全体のネットワーク構築の準備を進めるための予算が計上されました。

阪南市も、協力機関の拡大を図るため市内事業所等への研修会を開催するなどネットワークの構築途上ですが取組が進められています。

ご相談は、阪南市介護保険課包括支援センター（072-471-5678代表）まで。

命に関わる事で課題もたくさんあり、軽々しくは言えないのですが、理想は、地域の中で早く発見でき、かつ、認知症の方がお散歩（徘徊）できる地域なのかなと思っています。